

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871900177		
法人名	医療法人 光邦会		
事業所名	グループホーム 銀荘		
所在地	兵庫県小野市葉多町257-1		
自己評価作成日	令和2年1月20日	評価結果市町村受理日	令和2年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&igyosyoCd=2871900177-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和2年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「やさしさと思いやりの心で築く陽だまりの場所」を法人理念。「和みの中で、私らしくいつまでも」をグループホームの理念とし、その人らしく過ごす事ができるように支援していきます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、医療法人本部のある介護老人保健施設、デイケア施設と同一敷地内に併設されている。医療連携体制が敷かれ、利用者の日常の健康管理はもとより重度化した場合や看取りの対応が整備されているため、利用者家族及び職員に対して安心と信頼を及ぼしていることがうかがわれる。事業所の建物は4年程前に平屋建て造りに新築され、職員体制も一新されている。事業所内のコミュニケーションはよく、利用者はじめ職員の表情は明るい。前回同様に今回の目標達成計画に対する取り組みが期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「やさしさと 思いやりの心で 築く陽だまりの場所」をリビングに掲示し全員で共有、実践している。事業所内の理念「和みの中でいつまでも」リビングに掲示、職員共有し実践している。	リビングに法人理念「やさしさと 思いやりの心で 築く陽だまりの場所」が掲示されている。運営推進会議議題資料に事業所理念「なごみの中で私らしくいつまでも」が掲載されているが、掲示などはされていない。職員ミーティングや新人自己評価時に共有して日々実践に努められている。利用者家族様アンケートでも、職員の笑顔や利用者への対応で満足度が高く、現場での実践もうかがえる。事業所理念の掲示や職員への周知にも取り組んでほしい。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域密着型連絡会を通じて、地域への参加を行っている。地域の秋祭りの神輿を見せてもらい、子供たちと触れ合う交流を行っている。	自治会には法人が加入している。地域の行事(秋祭りなど)にも参加して、子供神輿が事業所前まで来て、利用者も地域の子供たちと触れ合いお神輿を楽しんでいる。地域密着型連絡会を通じて、「小野市恋楽市楽座・産業フェスタ」に利用者も数名参加して楽しんだ。地域のハーモニカボランティアが月1回来所され、併設する介護老人保健施設での行事(夏祭り・和太鼓など)にも参加して交流の機会もある。今後は保育園との交流も予定されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症について職員一人ひとりが理解を深めようと努力はしていますが、地域に向けての貢献出来ていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の活動状況・施設の委員会開催の取り組みの報告を行い、地域の方や地域包括支援センター・社会福祉協議会、家族様からの意見をサービスに反映出来るよう取り組んでいます。	運営推進会議は年2回開催されている。出席者には市役所職員、地域包括支援センター職員、地域代表、家族会代表、入居者家族、法人施設職員、管理者などで実施されているが、利用者の参加はない。議題として事業所の状況報告や活動報告(行事、研修など)、事故報告(ヒヤリハット)、課題報告、意見交換などが話し合われている。今後は2か月に1回の開催ができるように取り組まれることが望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	小野市内の地域密着型連絡会に2か月に1回開催の為参加し、地域との取組みや、人員確保に向けての協力関係を築いている。	日常的には市の高齢介護課担当者などと連絡や相談を行っている。運営推進会議にも担当職員や地域包括支援センター職員も出席されているので、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。小野市内の地域密着型連絡会が2か月に1回開催されているので参加し、情報交換や研修なども受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設の老健施設での勉強会へ参加。グループホームでもどのようなことが身体拘束にあたるのかなど、勉強会実施している。	身体拘束等の適正化に関しては、指針の整備や委員会の開催は行なわれていることがうかがえたが記録は確認できなかった。定期的な研修や拘束に関する記録の整備はされている。現在は拘束の事例はない。研修は併設の介護老人保健施設での合同研修に参加し、事業所内でも伝達研修などを行っている。玄関の施錠はテンキーロックされていたが、現在は手動式で開放されている。法人と連携して、指針の整備や委員会への参加などが望まれる。	

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設の老健施設での勉強会へ参加。グループホーム内での虐待防止への意識向上を図り、職員個々の思いも共有できる環境作りを心掛けている。ミーティング等で意見や困りごと等が言える場を作っている。	虐待防止啓発ポスターを掲げて職員の意識づけに努めている。研修は併設の介護老人保健施設での合同研修に参加し、事業所内でミーティングなどで伝達研修を行っている。職員のストレス対策や不適切ケアチェックなど具体的な取り組みは確認できなかったが、管理者は日々職員の健康状態の把握や相談などに対応している。個別面談が自己評価に合わせて年2回行われている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している入居者はいませんが、制度の理解を深められるよう勉強会を開催していく予定。	現在、成年後見制度を利用されている方はいない。権利擁護について学ぶ機会は現在のところできなかったが、今後開催の予定がされている。事業所の玄関に権利擁護に関するパンフレットなども常時設置されていない。	パンフレットの設置は職員や家族などがいつでも活用できるように取り組んでほしい。今後、運営推進会議での議題に成年後見制度など、参加者への説明の機会や地域包括支援センターなどの協力で、施設内でも学ぶ機会を期待したい。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に当グループホームの入居規定を丁寧に説明しご家族の希望や不安に対して丁寧に説明し納得の上、入居契約を行っている。	入居契約時は共用空間や居室などを見学してもらい、生活の様子などの写真を見ていただき説明を行っている。その上で契約を締結される場合は、管理者が丁寧に説明し納得の上で行っている。その際に「重度化した場合における(看取り)指針」などについても説明し同意を得ている。今期は5名の方が入居された。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などに気軽にご意見を聞けるよう、職員から積極的に話しかけを行っています。又、月に1回程度家族様に連絡させていただき、運営推進会議においての意見や思いを聞き運営に反映している。	運営推進会議の際に家族会代表や家族参加者から意見や要望を聞いているが、運営に反映された事例はない。利用者の様子や連絡事項を2か月に1回「入居者様近況報告」で行い、意見や要望を受けることがある。日常的には面会時などに職員から積極的に話しかけ、家族からの要望や不安なことをうかがうようにしている。玄関には「連絡ノート」を備えているが記入者はいない。今後は家族参加の行事など交流の機会も検討されている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング・勉強会を通じて職員の意見・提案を聞く機会を作り反映している。	日常的には職員の意見や要望、提案は、申し送り時(連絡ノート)やミーティング(職員会議)を通じて行っているが、記録などは確認できなかった。職員の意見や提案で、勤務シフト体制やケアの方法、備品の購入などの事例をうかがうことができた。定期的な個別面接などの仕組みはないが、管理者は必要に応じて話を聞いている。年2回の自己評価面接の際にも、意見、提案を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持てるよう、職場環境に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設の老健の勉強会、当グループホームでの勉強会に参加している。又、自らの申請があれば研修費用の負担など支援体制がとられている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム管理者が集まる連絡会へ参加しているが、職員の同業者との交流が出来ていない。老健との交流は勉強会等を通じ、サービスの向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の生活暦やご家族との関係性を把握するために、入居後どのようなサービスが必要かコミュニケーションをとり、理解するよう務めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時等サービスを導入する段階で、ご本人の生活暦や家族との関係性を把握し、ご家族の困られていることや不安、要望等に耳を傾け関係作りに務めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の生活暦や要望・家族との関係性を把握し、今後どのようなサービスが必要とされるのか理解する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ること、出来ないことを一緒に確認しながら日常生活を共に支え合っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調の変化がある場合には家族様に連絡をいれ、2ヶ月に1回近況報告書を作成し、ご様子をお知らせしている。本人の思いを理解していただき、共に支えていけるよう配慮している。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・親戚・お孫さんの来訪、併設の老健・デイケアを訪ねたり、市内へのドライブ等に出かけています。	馴染みの友人や知人などの面会は少ない。主に家族・親戚・お孫さんの来訪がある。併設する介護老人保健施設の通所リハビリテーションなどに、顔なじみの方がおられて会いに行くことがある。利用者の希望で買い物や馴染みの場所(小野市内)などへドライブで出かける支援も行われている。家族の支援でスーパーに買い物や外食などに出かけられる人もいる。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時折、席替えを行ったり、レクレーションを通じて関わりあい、支え合い馴染みの関係が出来るよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要があれば相談や支援に応じたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の方の思いを把握し、職員の気づいたことを情報共有している。	日々のケアの中で思いや意向の把握に努めている。職員間で申し送りやミーティング時に情報共有しケアに活かしている。意思表示の困難な人には動作や表情から思いや意向の把握に努め、家族などに伝えて情報を得ている。	高齢化や重度化を踏まえて、意思表示の困難な人などの情報を、センター方式など参考にして、職員全員がその人を観察して情報共有できる仕組みづくりに期待したい。(新規入居者の観察にも応用できる。)
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人一人の生活歴を把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の過ごし方を、これまでの生活を把握しながら、心身状態を把握しながら対応している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時に生活の様子を伝え、家族に意向を確認。電話連絡にて意向を確認し職員が問題点を話し合い、介護計画に反映させている。	職員担当制で毎月モニタリングを行い、3か月に1回管理者、ケアマネジャー、担当職員、職員による担当者会議を開催して介護計画の見直しを行っている。主治医や看護師の意見も参考にし、家族の意向は面会時や電話で確認し介護計画に反映している。本人がより良く暮らすため介護計画に、日頃の思いや意向を具体的に目標設定(短期目標)できる取り組みにも努めてほしい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一人の1日の流れを記入し(日報)職員間の連絡ノートを活用し情報共有している。		

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況変化やご家族の要望があればその都度対応出来るようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域密着型連絡会に参加し、地域資源の把握に努めている。又、地域ボランティアにも来ていただき、楽しんでいただいている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1ヶ月に1回依藤診療所の往診が可能。ご本人、ご家族の希望を伺い対応している。往診以外で体調不良の際は併設の老健施設の看護師に相談し、指示をもらい対応している。	かかりつけ医を継続されている人はいない。協力医療機関の医師が主治医となっている。毎月1回の往診がある。歯科や眼科、皮膚科など他科の受診は家族の支援で行っている。日常の健康管理や医療連携(24時間体制)では、週1回併設の介護老人保健施設から看護師の訪問があり、いつでも相談できる体制になっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の老健看護師による週1回の定期的な訪問が可能。その際に相談し必要に応じ受診を行うことになっている。家族様に必要に応じて受診対応になることもある。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が病院へ行き、ご本人の現状や今後の治療の情報を得て退院に向けて、地域連携室との連絡を行っている。	入院時には職員も付き添い情報提供書を医療機関に提出し、病棟看護師などにも生活状況を伝えている。入院中はお見舞いを兼ね、看護師やソーシャルワーカーから状態を確認している。退院時はカンファレンスがある場合は参加したり、看護サマリーを受けて事業所での生活に支障がないようにしている。今期は2名の入院実績があった。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状悪化時の対応をご家族より書面でご意向の確認を行っている。	契約時に管理者が「重度化した場合における(看取り)指針」などについても説明し同意を得ている。今期の看取り実績は1名あったが、振り返りやターミナルケア研修などは行われていない。事業所は、突発的な事故及び病状の急変時等により生死をさまよう状態が生じた場合に備えて「延命処置に関する同意書」を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的ではないが新職員の入職の際に、急変時の対応、事故発生時の対応の仕方や、連絡の順番等を確認しおしている。		

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち会いの下、訓練を年2回実施。災害時は併設老健の応援体制が出来ている。	年2回消防署立会いで、併設する介護老人保健施設などの合同消防避難訓練(夜間想定)などを実施している。災害時は併設する介護老人保健施設などの連絡や協力体制ができています。備蓄については、介護老人保健施設で保管されている。ハザードマップが掲示されていないが、地域の災害リスクでは洪水や土砂災害が想定されていない。地震に対する日常の訓練(シェイクアウト訓練など)にも取り組んでほしい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	併設老健と合同で勉強会にて接遇研修の実施。個別にケアの中で気づいた時に必要に応じて対応している。	併設する介護老人保健施設との合同接遇研修がある。事業所内では伝達研修を行い、言葉遣いや不適切なケアがないか、職員全体への注意をしたり、必要に応じて個別に対応している。プライバシーの確保では、居室の出入りやトイレ誘導時、入浴時などで、声かけや羞恥心に配慮した支援を行っている。個人情報保護では入居者に関する電話での問い合わせや取次などは、家族の要請で許可なく開示しないようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中でご本人の思いや希望をうかがえるように働きかけている。職員間で統一出来るようコミュニケーションをとっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペース・状態に合わせて決めるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	離床時には洗顔・髪をとくなど、身だしなみを整え衣類もその人の好みに合わせるように支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	片付けやエプロンたたみ・タオルたたみをしてもらっている。おやつのお菓子作り1ヶ月に1度は職員と一緒に楽しみながら作っていただく。介護度の重度化もあり出来る方だけとなっています。	献立作りと食材の購入は業者に依頼している。3~4日ごとに食材を購入し、職員が調理を行っている。利用者9人のうち6人が車椅子を利用するなど介護度の高い方が多く、利用者は職員と一緒に食事作りに参加することはなく、テーブルを拭く程度である。職員は食事介助が必要な方には介助し自立している利用者の食事の様子を見守りながら利用者と一緒に同じものを楽しく食べている。月1回おせち料理、炊き込みご飯、ちらし寿司などの日替わりメニュー取り入れて、食事をおいしく食べる工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	現在、食事は宅配業者に食材を配達してもらっているため、カロリー、栄養バランスも保っている。食事量把握し、水分量が少なめの方には、ケアプランで取り組んでいる。一人一人の状態に応じた支援をしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご本人の機能に応じた口腔ケアを行っている。口腔内に残渣物がないか確認している。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄間隔を見ながら、個々に応じた排泄ケアを行い、誘導と声かけを行っている。排泄チェック表にチェックをし間隔を把握する。	おむつ使用の方、リハビリパンツ・パッド使用の方はおられるが布パンツ使用の方はおられない。職員は利用者全員の排泄チェック表を記録して個別の排泄介助を行っている。利用者一人ひとりのトイレにいくタイミングを推し測りながら、羞恥心に配慮してさりげない声掛け・誘導を行うなどしてトイレでの排泄支援を行っている。ポータブルの使用はされていない。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操、散歩、前屈運動・立ち上がり運動・歩行練習など、個々に応じた運動を心がけ対応し、又、手作りヨーグルトを毎朝提供している。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の予定を決めて対応している。入る順番は決まっていない。当日の状況を見ながら対応している。1日3名ずつでゆっくりと入浴を楽しんでいただき、皮膚状態の確認と清潔保持に努めている。	利用者の希望に沿って週2回午前中の中の入浴支援を行っている。個別浴槽にチェアー浴(チェアーインバス)できる設備になっており、利用者、介護者ともに負担はなく、安心・快適な入浴が楽しめる仕組みになっている。柚子湯の季節湯やベビー沐浴剤を使用して入浴を楽しむ工夫もされている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後はご本人の希望に応じて居室やリビングのソファで休憩してもらっている。皮膚状態悪化防止やその日の体調に応じて対応している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の薬の副作用や用法・用量について把握し支援している。症状の変化に気をつけている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の好きな事などを把握し、ご本人の力を活かす事が出来るよう準備し支援をおこなっている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	家族様と相談・確認行いながら戸外に出かけられる様支援し、職員と屋外散歩に出かけたりしている。	利用者は、天気の良い日は事業所前の駐車場あたりを散歩して外気浴を楽しんでいる。また近くのスーパーに買い物に行ったり、面会に来られた家族と一緒に墓参りや食事をするなどして外出を楽しんでいる。事業所は、春と秋にはドライブをして近隣を回ったりして季節の花を見学するなど外出の支援をしている。事業所として、日常的な外出支援が利用者及び職員にもたらず効果を再確認して、今後取り組んでいかれることを期待したい。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば支援する。(現在は無い)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば支援する。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の感じられる飾りや貼り絵・カレンダーでお知らせしている。	玄関外には鉢植えの花が、玄関内には観葉植物が飾られている。4年程前に新築された平屋立ての事業所は、職員による毎日、朝、昼、晩の清掃が行き届いてきれいで清潔な共用空間が保持されている。玄関、リビング兼食堂、台所、廊下、トイレ、浴室等の共用空間における明るさ、におい、温湿度、音などは適切に管理されて利用者が居心地よく生活する配慮がされている。またリビング兼食堂や廊下には行事の写真や利用者の作品(貼り絵、塗り絵等)が飾られており、生活感と季節感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置しており、思い思いに過ごしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室への持ち込みは自由である。家族写真やぬいぐるみ、雑誌など置いておられる。	居室は、毎日、朝、昼、晩の3回職員の手で掃除がされて、清潔できれいな状態である。居室には事業所によりベッド、タンス、床頭台、椅子が設置されており、利用者が日頃使い慣れたものを持ち込むことができる。家族の写真、物入、ぬいぐるみを持ち込まれており、壁には利用者の貼り絵、塗り絵などの作品が飾られて生活感があり、居心地よく過ごせる配慮が見受けられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行される方、車椅子の方の自走出来る方であれば、廊下の手すりが沢山ついているため、ひとり一人の力を活かす事が出来る。		